

令和3年本庄市議会第3回定例会会期予定表

自 8月26日 ～ 至 9月22日 ・ 28日間

区分	月日	曜日	開議	議事
第1日	8月26日	木曜日	午前10時	○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸報告 ○ 市長提出議案の上程 ○ 議案に対する提案理由の説明 ○ 議案に対する議案内容の説明
第2日	8月27日	金曜日		○ 休会
第3日	8月28日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第4日	8月29日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第5日	8月30日	月曜日	午前10時	○ 請願の常任委員会付託 ○ 議案に対する質疑・一部議案の即決 ○ 議案の常任委員会付託
第6日	8月31日	火曜日		○ 休会
第7日	9月1日	水曜日		○ 休会
第8日	9月2日	木曜日		○ 休会（常任委員会）総務委員会 ○ 休会（常任委員会）厚生文教委員会
第9日	9月3日	金曜日		○ 休会（常任委員会）建設産業委員会
第10日	9月4日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第11日	9月5日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第12日	9月6日	月曜日		○ 休会（特別委員会）交通政策及び観光政策特別委員会
第13日	9月7日	火曜日		○ 休会（特別委員会）17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
第14日	9月8日	水曜日		○ 休会
第15日	9月9日	木曜日		○ 休会
第16日	9月10日	金曜日		○ 休会
第17日	9月11日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第18日	9月12日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第19日	9月13日	月曜日		○ 休会
第20日	9月14日	火曜日		○ 休会
第21日	9月15日	水曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第22日	9月16日	木曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第23日	9月17日	金曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第24日	9月18日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第25日	9月19日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第26日	9月20日	月曜日		○ 休会（祝日休会）
第27日	9月21日	火曜日		○ 休会
第28日	9月22日	水曜日	午前10時	○ 請願の常任委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 特別委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 各常任委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 閉会

※ 一般質問（会派代表）は、市議団 大地、公明党、市議団未来、自由民主党本庄クラブ、の順に行います。

※ 一般質問通告書は、会期第6日の8月31日（火）正午までに提出してください。

※ 本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

令和3年第3回定例会議案一覧

市長提出議案

(令和3年8月26日提出 17件)

議案番号	件名	提案理由・要旨
第45号議案	本庄市手数料条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料を廃止したいので、この案を提出するものである。
第46号議案	本庄市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第47号議案	本庄市個人情報保護条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正等に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第48号議案	本庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第49号議案	本庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第50号議案	本庄市下水道条例の一部を改正する条例	下水道法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第51号議案	財産の取得について	大型モニター（テレビ）、ディスプレイスタンド等を取得したいので、本庄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものである。
第52号議案	市道路線の廃止について	市道第 2162号線 払下げにより廃止する。 市道第 2163号線 払下げにより廃止する。 市道第 3255号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。 市道第 3257号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第 3258号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。 市道第 3263号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第 8349号線 払下げに伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。 市道第 5-258号線 払下げに伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。 以上8件について、この案を提出するものである。

第53号議案	市道路線の認定について	市道第 3 2 5 5 号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定する。 市道第 3 2 5 8 号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定する。 市道第 3 3 8 3 号線 開発行為に伴い認定する。 市道第 5 5 1 9 号線 開発行為に伴い認定する。 市道第 8 3 4 9 号線 払下げに伴い路線を短縮し再認定する。 市道第 5 - 2 5 8 号線 払下げに伴い路線を短縮し再認定する。 以上 6 件について、この案を提出するものである。
第54号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員 富丘 富士子 氏が令和 3 年 1 2 月 3 1 日をもって任期満了となるため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により人権擁護委員の候補者として 富丘 富士子 氏を推薦したいので、この案を提出するものである。
第55号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員 深澤 茂実 氏が令和 3 年 1 2 月 3 1 日をもって任期満了となるため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により人権擁護委員の候補者として 深澤 茂実 氏を推薦したいので、この案を提出するものである。
第56号議案	埼玉県都市競艇組合格約の変更について	地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 条第 3 項及び地方公営企業法施行令（昭和 2 7 年政令第 4 0 3 号）第 1 条第 2 項の規定により、同法の規定の全部を適用するため、埼玉県都市競艇組合格約を変更することについて協議したいので、地方自治法第 2 9 0 条の規定により、この案を提出するものである。
第57号議案	令和 3 年度本庄市一般会計補正予算（第 6 号）	補正予算額 2 3 8, 2 9 8, 0 0 0 円 総額 2 9, 4 7 0, 9 4 0, 0 0 0 円 繰越明許費 債務負担行為の補正 地方債の補正
第58号議案	令和 3 年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	補正予算額 Δ 8, 0 9 7, 0 0 0 円 総額 7, 9 1 4, 1 6 6, 0 0 0 円 債務負担行為
第59号議案	令和 3 年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	補正予算額 8 2, 6 1 4, 0 0 0 円 総額 6, 3 3 6, 3 5 0, 0 0 0 円
第60号議案	令和 3 年度本庄市水道事業会計補正予算（第 2 号）	業務の予定量 収益的支出補正予定額 3 3, 1 3 8, 0 0 0 円 総額 1, 6 2 8, 8 2 2, 0 0 0 円 資本的支出補正予定額 3 6, 2 5 4, 0 0 0 円 総額 9 6 9, 6 7 4, 0 0 0 円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

第61号議案	令和3年度本庄市下水道事業会計補正予算（第1号）	収益的収入補正予定額	△98,000円
		総額	1,948,101,000円
		収益的支出補正予定額	1,157,000円
		総額	1,870,788,000円
		資本的収入補正予定額	19,827,000円
		総額	1,696,135,000円
		資本的支出補正予定額	19,827,000円
		総額	2,096,220,000円
		企業債	
		議会の議決を経なければ流用することのできない経費 他会計からの補助金	